

第34期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制
および当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等計算書
個別注記表

(2020年3月1日から2021年2月28日まで)

株式会社幸和製作所

上記事項の内容につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://kowa-seisakusho.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、ステークホルダーの信頼を得られる誠実で透明性の高い経営実現のため、会社法および会社法施行規則に基づき、当社およびグループ企業からなる業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

1. グループ全体における業務の適正性を確保するための基本方針

当社は、経営理念をすべての企業活動の基本とする。

① 経営理念

私たちは、明日の笑顔のため、すべての人に「愛と感動と勇気」を与えます。

私たちは、使う人が幸せを感じる、また心が豊かになる製品創りを目指します。

② 当社は、経営理念の実践をより実効的にするため行動規範を制定し、組織内への浸透を図る。

2. 当社グループにおける取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループは、コンプライアンス体制の基礎として、コード・オブ・コンダクト（行動規範）を制定し社内に周知するとともに、倫理的かつ適法に行動するための方針としてコンプライアンス基本規程を定め、法令・定款を遵守する。
- ② 当社グループにおける取締役および子会社総経理は、コード・オブ・コンダクト（行動規範）に則った行動を率先して行い、企業組織内への法令遵守および企業倫理の浸透を図る。
- ③ 当社グループにおける取締役および子会社総経理は、定期的に職務の遂行状況を取締役会に報告し、重要事項について取締役間で意思疎通を図り合理的な決定を行う。
- ④ 当社取締役は、相互に職務執行を監督するとともに、関係会社管理責任者（管理本部長）が子会社総経理の職務執行を監督する。
- ⑤ 当社グループにおける使用人は、就業規則の定めに従い誠実に行動する。
- ⑥ 当社グループにおける取締役、子会社総経理および使用人は、監査役からの求めに応じ、職務の遂行状況を監査役に報告する。
- ⑦ 監査役は、取締役会に出席することで、当社グループにおける取締役および子会社総経理の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する。
- ⑧ 監査役は、当社グループにおける取締役および子会社総経理の適法性監査を実施する。
- ⑨ 内部監査室は、当社グループにおける業務執行部門の職務の執行状況を監査し、体制の整備や改善について代表取締役社長に対して報告を行う。

- ⑩ 当社グループは、コンプライアンス基本規程の定めるコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の維持発展を行う。
- ⑪ コンプライアンスに反するおそれのある行為や事実についての相談、通報体制を設け、当社グループにおける取締役、子会社総経理および使用人がそれらの行為や事実気付いたときは、所定の通報窓口に通報できる仕組みを構築する。当社は、通報の内容を厳重秘守し、通報者に対して不利益な取扱いを行わない。
- ⑫ 当社グループは、反社会的勢力との関係を一切遮断し、同勢力排除のため社内の体制を整備する。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報につき「文書管理規程」その他関連する社内規程に従い、適切に保存および管理を行う。
- ② 上記の情報の保存および管理は、当該情報を取締役・監査役が閲覧できるものとする。

4. 当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、今後発生しうる様々なリスクについて、個々の損失の危機管理に関するリスク管理規程を制定し、管理の実効性を高めるためリスク管理委員会を設置する。

5. 当社グループにおける取締役、子会社総経理の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループにおける中期経営計画および年度計画に基づく部門計画を策定し、担当取締役は部門計画が効率的に実行されるように指揮・監督する。
- ② 取締役会は、定期的にそれぞれの当社グループにおける取締役、子会社総経理の職務の執行状況について報告を求め、その効率性について監督する。
- ③ 職務の執行にあたっては、定期的に当社グループにおける取締役、子会社総経理および事業部門長で構成される本社経営会議および子会社経営状況報告会を開催することにより、意思決定を迅速かつ効率的に実施する。

6. 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（子会社の総経理等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む）
- ① 取締役会は、定期的に企業グループの業務の執行状況について担当取締役および子会社総経理から報告を受け、継続的に管理体制の改善および向上に努める。
 - ② 監査役および内部監査室は、定期的に企業グループの監査を実施し、必要があれば、管理体制の改善を取締役に求める。
 - ③ 当社は、子会社における業務の適正を確保するために、当社による決裁制度および当社に対する報告制度を設け子会社の経営管理を行う。また、当社グループとしての財務報告の信頼性に関して合理的な保証を得るため、内部統制制度を構築し運用を行い、その有効性評価のために内部監査体制を構築する。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役が当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役を補助する使用人を監査役が必要と認める場合、監査役の要請に従い人員を配置する。
 - ② 当該使用人の人事評価、人事異動、懲戒処分については、監査役の同意を得た上で行う。
 - ③ 当該使用人は、監査役の指揮命令に従うものとする。
8. 当社グループにおける取締役、子会社総経理および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 「監査役への報告基準」を制定し、これに基づき、当社グループの取締役、子会社総経理および使用人（これらの者から報告を受けた者を含む。）は、当社の監査役に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止する。
9. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 内部監査部門との連携、代表取締役との意見交換、重要な会議への出席および議事録の閲覧等、監査役監査が実効的に行われる体制を確保する。
- ② 取締役および使用人は、当社ならびに子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、または法令違反のおそれがある場合には、直ちに監査役に報告すべきものとする。また、監査役からの要求があるときは、必要な書類を添えて説明することとし、監査役からの指摘事項は関係者に遅滞なく報告を行う。
- ③ 監査役会または監査役は、必要に応じて会計監査人に対して会計監査の内容について説明を求めることができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役、監査役および使用人を対象に「コンプライアンス基本規程」を定め、コンプライアンスを徹底した企業経営を実践しております。
- ② 社内規定において、取締役の基本職務や決裁基準等を定め、効率的に業務を行う体制を整えております。また、取締役の職務に係る情報は適切に保存および管理しております。
- ③ 経営上のリスクが発生した場合は、取締役および当該リスクに係る関係部署が集まり、事実の把握および対応策を検討できる体制にしております。
- ④ グループ企業での経営会議を毎月開催し、子会社の業績および業務の進捗を管理し、グループ企業における業務の適正性を確保しております。
- ⑤ 社外監査役を含む監査役は、監査計画に基づき、取締役の職務執行を監査しております。また、取締役会その他の重要会議への出席や、代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室との間の定期的な情報交換等により、監査の実効性を確保しております。
- ⑥ 内部監査室は代表取締役社長直轄の組織として他の業務執行ラインから分離されており、独立かつ客観的な立場から当社の健全かつ適切な業務運営に資する、実効性の高い内部監査を実施しております。
- ⑦ 当社は、いかなる場合においても反社会的勢力に対し毅然とした姿勢をもって対応し、その不当な要求については関係機関とも連携の上、これに応じないことの徹底を図っております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年 3 月 1 日から
2021年 2 月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	561,660	488,031	△235,280	△95	814,315
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	11,584	11,584			23,169
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			389,396		389,396
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	11,584	11,584	389,396	－	412,566
当 期 末 残 高	573,245	499,616	154,115	△95	1,226,882

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	211	907	1,119	28,338	843,773
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					23,169
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					389,396
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	814	△41,542	△40,728	11,554	△29,173
当 期 変 動 額 合 計	814	△41,542	△40,728	11,554	383,393
当 期 末 残 高	1,026	△40,635	△39,608	39,893	1,227,166

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|--------------|--|
| ・連結子会社の数 | 4社 |
| ・主要な連結子会社の名称 | 東莞幸和家庭日用品有限公司
株式会社ネクストケア・イノベーション
株式会社幸和ライフゼーション
株式会社シクロケア |

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する注記

幸和（香港）有限公司は当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。
なお、清算終了までの損益計算書については連結しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- | | |
|----------|---|
| ・時価のあるもの | 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |
|----------|---|

- | | |
|----------|-----------------------|
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法を採用しております。 |
|----------|-----------------------|

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

主として移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および一部の国内連結子会社は、定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。

また、その他の国内連結子会社、在外連結子会社については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～39年

機械装置及び運搬具 4年～10年

工具器具及び備品 2年～15年

使用権資産については、定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、当社および一部の国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ. 返品調整引当金

当社および一部の国内連結子会社は、将来に予想される返品に備えるため、過去の返品実績率等により返品の可能性を検討し、返品見込額を計上しております。

ハ. 賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社および一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用し、特例処理の案件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建債務および予定取引

ハ. ヘッジ方針

外貨建取引に係るヘッジ取引は、デリバティブ管理規程に基づき、為替変動にともなうキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジを目的として行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

外貨建予定取引については、当該取引の実行可能性が過去の取引実績および予算等から総合的に判断して極めて高いことを確認することで、有効性の評価としております。

⑦ のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

ただし、その効果の発現する期間の見積りが可能な場合には、その見積期間で均等償却し、僅少なものについては一括償却をしております。

⑧ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

リース解約損（7,706千円）は、前連結会計年度において、連結損益計算書上、特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より、特別損失の「リース解約損」として区分掲記して表示しております。

4. 追加情報に関する注記

（新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当連結会計年度については、上期に売上高の減少等の影響がありましたが、下期以降は徐々に回復しており、翌連結会計年度は需要の回復が緩やかに継続するものと見込んでおります。

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性に関する評価等に関して、上記の仮定に基づき、見積りを行っております。ただし、将来の不確実性により、最善の見積りを行った結果として見積られた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 873,987千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数
普通株式 4,343,250株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2021年5月28日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	43,431	10.00	2021年2月28日	2021年5月31日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類および数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数（株）	95,010	15,690	16,980
新株予約権の残高（個）	3,167	523	566

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に基づく設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入れにより調達しています。デリバティブについては、営業債務に係る為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業に関連する株式であり、当該取引先の業績変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金および未払金は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金の調達および設備投資を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長で14年5ヶ月後であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について債権管理担当が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引先ごとに残高および期日管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建て債務に係る為替変動リスクは、当社の内規であるデリバティブ管理規程に基づき為替予約取引を行う体制としております。

ii. 市場リスク管理

投資有価証券については、取引先企業との関係を勘案し、保有状況を継続的に検討、見直しております。

為替変動リスクについては、輸入取引などに付随し、外国通貨での取引を行っており、これらの為替変動リスクを軽減するため、為替予約等のデリバティブ取引を行っております。

iii. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、社内の各部署からの情報に基づき財務担当が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	1,833,876	1,833,876	-
受取手形及び売掛金	754,150	754,150	-
投資有価証券	6,899	6,899	-
資産計	2,594,925	2,594,925	-
支払手形及び買掛金	486,397	486,397	-
未払金	379,713	379,713	-
長期借入金(※1)	2,241,371	2,247,412	6,041
リース債務(※2)	532,236	531,513	△723
負債計	3,639,719	3,645,036	5,317

(※1) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(※2) リース債務には、1年内返済予定のリース債務が含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

1. 現金及び預金

現金及び預金は、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 受取手形及び売掛金

これらの営業債権については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負債

1. 支払手形及び買掛金

これらの営業債務については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 未払金

未払金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 長期借入金

変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象であるものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて計算する方法によっております。

4. リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,980千円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

出資金(連結貸借対照表計上額1,760千円)についても、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に記載しておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況に関する事項

賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	273円36銭
(2) 1株当たりの当期純利益	90円06銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(吸収分割による事業承継)

当社の連結子会社である株式会社幸和ライフゼーション（以下「幸和ライフゼーション」または「分割会社」といいます。）は、2020年11月9日に会社法第370条および当社定款第24条の規定に定める取締役会の決議に替わる書面決議において、幸和ライフゼーションが運営するデイサービス事業（以下、「本事業」といいます。）を、会社分割（吸収分割）の方法により、株式会社ポラリス（以下「ポラリス」または「承継会社」といいます。）に承継させること（以下「本吸収分割」といいます。）を決定し、2020年11月13日付で、幸和ライフゼーションとポラリスとの間での吸収分割契約を締結し、2021年1月1日付で吸収分割を実施いたしました。

1. 本吸収分割の目的

当社グループは、福祉用具製造販売を中心とした事業を展開しております。もっとも、お客様の多様なニーズに合わせて柔軟かつ適切に対応するためには、グループ内の経営資源の選択と集中を行うことを含めたさらなる成長が必要となると判断しております。そのような状況において、当社は、本事業を、通所介護事業・居宅介護事業を中心に事業を展開する承継会社に運営して頂くことが最良の手段であるとの判断に至りました。

2. 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

書面決議日	2020年11月9日
吸収分割契約締結日	2020年11月13日
本吸収分割の効力発生日	2021年1月1日

(2) 本吸収分割の方式

幸和ライフゼーションを分割会社とし、ポラリスを承継会社とする吸収分割であります。

(3) 本吸収分割に係る割当ての内容

分割会社は、承継会社から本吸収分割の対価として、21,400千円の金銭の交付を受けます。

(4) 本吸収分割にともなう新株予約権および新株予権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による分割会社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本事業に係る資産および権利・義務を吸収分割契約書に定める範囲において承継します。

(7) 債務履行の見込み

本吸収分割において、効力発生日以降の承継会社が負担すべき債務の履行の見込みに問題はないものと判断しております。

3. 本吸収分割の当事会社の概要

	吸収分割会社 (2020年11月30日現在)	吸収分割承継会社 (2020年11月30日現在)
①名称	株式会社幸和ライフゼーション	株式会社ポラリス
②所在地	東京都江戸川区篠崎町7-23-5	兵庫県宝塚市旭町3丁目9番1号 ポラリス本社ビル2F
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小林孝政	代表取締役 森剛士
④事業内容	福祉機器のレンタル・販売等	通所介護事業・居宅介護事業他
⑤資本金	20,000千円	50,000千円
⑥決算期	12月31日	12月31日

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

デイサービス事業

(2) 分割する部門の経営成績

売上高140,099千円(2020年12月期)

(3) 分割する資産、負債の項目および金額

資産合計：3,693千円、負債合計：一千円

株主資本等変動計算書

(2020年 3 月 1 日から
2021年 2 月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株主資本計 合
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
				繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	561,660	488,031	488,031	△229,900	△229,900	△95	819,696
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	11,584	11,584	11,584				23,169
当 期 純 利 益				292,732	292,732		292,732
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	11,584	11,584	11,584	292,732	292,732	－	315,901
当 期 末 残 高	573,245	499,616	499,616	62,832	62,832	△95	1,135,598

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	211	211	819,908
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			23,169
当 期 純 利 益			292,732
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	814	814	814
当期変動額合計	814	814	316,716
当 期 末 残 高	1,026	1,026	1,136,624

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

イ. 関係会社株式

移動平均法に基づく原価法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

② たな卸資産の評価基準および評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ デリバティブ取引の評価基準および評価方法

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

1998年4月1日以降に取得した建物および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備

定額法

上記以外の有形固定資産

定率法

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物

24年

建物附属設備

8年～20年

工具器具備品

2年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権等の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 返品調整引当金

当事業年度末日後に予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績率等により返品の可能性を検討し返品見込額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建債務および予定取引

③ ヘッジ方針

外貨建取引に係るヘッジ取引は、デリバティブ管理規程に基づき、為替変動にともなうキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジを目的として行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引については当該取引の実行可能性が過去の取引実績および予算等から総合的に判断して極めて高いことを確認することで、有効性の評価としております。

(5) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 追加情報に関する注記

(新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当事業年度については、上期に売上高の減少等の影響がありましたが、下期以降は徐々に回復しており、翌事業年度は需要の回復が緩やかに継続するものと見込んでおります。

当社は、繰延税金資産の回収可能性に関する評価等に関して、上記の仮定に基づき、見積りを行っております。ただし、将来の不確実性により、最善の見積りを行った結果として見積られた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 406,010千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 12,938千円

② 長期金銭債権 985,510千円

③ 短期金銭債務 153,181千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

116,697千円

仕入高

1,007,512千円

販売費及び一般管理費

8,248千円

営業取引以外の取引による取引高

42,502千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類および数

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式（株）	66	－	－	66

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金

79,321千円

賞与引当金

13,921千円

返品調整引当金

1,198千円

未払費用

8,296千円

棚卸資産評価損

7,357千円

資産除去債務

1,730千円

繰越欠損金

46,865千円

未払事業税

2,933千円

関係会社株式評価損

18,065千円

投資有価証券評価損

30,727千円

その他

8,998千円

繰延税金資産小計

219,414千円

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額

△25,367千円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額

△136,266千円

繰延税金資産合計

57,780千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

453千円

繰延税金負債合計

453千円

繰延税金資産の純額

57,327千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

種 類	会 社 の 名 称	事 業 の 内 容 ま た は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 %	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
子 会 社	東 莞 幸 和 家 庭 日 用 品 有 限 公 司	介 護 福 祉 用 具 の 製 造	所 有 直 接 100.0	当 社 商 品 の 製 造	商 品 の 仕 入 (注) 2	1,007,512	買 掛 金	151,706
子 会 社	株 式 会 社 ネ ク ス ト ケ ア ・ イ ノ ベ シ ョ ン	介 護 福 祉 用 具 の 販 売	所 有 直 接 51.0	当 社 商 品 の 販 売 資 金 の 貸 付 役 員 の 兼 務	資 金 の 貸 付 (注) 3 利 息 の 受 取 (注) 3	－ 711	長 期 貸 付 金	178,000
子 会 社	株 式 会 社 幸 和 ラ イ フ ゼ ー シ ョ ン	車 い す の オ ー ダー メ イ ド 事 業、 福 祉 用 具 の レ ン タ ル 事 業、 デ イ サ ー ビ ス の 運 営	所 有 直 接 100.0	当 社 商 品 の 販 売 資 金 の 貸 付 債 務 保 証 役 員 の 兼 務	資 金 の 貸 付 (注) 3、 4 利 息 の 受 取 (注) 3	430,000 2,439	長 期 貸 付 金	807,510
重 要 な 社 員 子 会 社 役 員 決 議 過 半 数 有 限 公 司 の が 権 半 所 有 会 社	株 式 会 社 ネ ク ス ト 5 (注)	自 動 車 事 業 お よ び 環 境 ・ 省 エ ネ 事 業 等	な し	資 金 の 貸 付	貸 付 金 の 返 済 利 息 の 受 取 (注) 3	40,000 272	－	－

- (注) 1. 取引金額には消費税は含まれておりません。
2. 価格その他の取引条件は市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
4. 株式会社幸和ライフゼーションへの貸付金に対し、当事業年度において8,552千円の貸倒引当金繰入額を計上し、259,050千円の貸倒引当金を計上しております。
5. 当社の連結子会社である株式会社ネクストケア・イノベーションの代表取締役渡部雅孝氏が議決権の過半数を所有しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 261円70銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 67円71銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。